

## 令和3年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 3-92 骨髄等移植ドナー助成事業

### 【予算反映等改善事項】

本事業は、骨髄バンクを介して骨髄等を提供したドナーを対象に休業報償費を助成するもので、令和3年度より実施しております。休業補償の対象は、骨髄提供者および提供者の雇用事業所となります。

これまでは、保健センターや市役所総合窓口に配布用の助成事業案内や骨髄バンクの登録案内を設置するほか、市ホームページ等で周知しておりました。

今後は、骨髄バンクドナー申込を所管する徳島県保健福祉部健康づくり課感染症・疾病対策室と連携し、ドナー登録時にも当該助成事業の周知活動に努めるほか、骨髄バンクドナー登録についても啓発活動を継続して参りたいと考えております。